

令和8年3月16日(月)
学校人事課管理係
担当 市村、大島
連絡先 027-226-4606

群馬県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則 の一部を改正する規則について

学校人事課

1. 改正の概要

令和7年6月の公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号。以下「給特法」という。）の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2. 改正内容

給特法改正に伴い、服務監督教育委員会に義務付けられた「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定に関する規定を追加する。

3. 施行期日

令和8年4月1日